

# 平成 23 年第 3 回県議会定例会 (9 月提案分)

## 提出予定議案の概要

|                                   | ページ |
|-----------------------------------|-----|
| I 平成 23 年度 9 月補正予算案               |     |
| 1 9 月補正予算編成について……………              | 1   |
| 2 9 月補正予算案総括表……………                | 3   |
| 3 補正予算案の主な内容……………                 | 7   |
| 4 補正予算案 関係資料……………                 | 15  |
| II 平成 23 年第 3 回県議会定例会（9 月提案分）条例案等 |     |
| 1 提出予定議案の概要……………                  | 31  |
| 2 各条例案等の概要……………                   | 31  |
| 3 条例案等 関係資料……………                  | 33  |

# I 平成 23 年度 9 月補正予算案

## 1 9 月補正予算編成について

### 「いのち輝くマグネット神奈川」スタート予算

- 平成 23 年度 9 月補正予算は、東日本大震災の発生に伴う社会環境の変化や県民生活を取り巻く喫緊の課題などを踏まえ、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けた施策をスタートさせるため、当初予算（骨格予算）に対する本格的な肉付け予算として編成した。
- 具体には、共同住宅や中小企業者の太陽光発電設備の導入に対する支援制度の創設等の新たなエネルギー対策、早急に取り組む必要がある身近な地震防災対策、「知恵袋会議」や「対話の広場」の意見を踏まえた自殺対策の充実や首都圏初のパトカーへの A E D 搭載等の保健・医療・福祉施策など、取組みが求められている課題にスピード感を持って的確に対応する予算を計上した。

### < 補正予算規模 >

|      |              |
|------|--------------|
| 一般会計 | 150億 9,060万円 |
| 特別会計 | 4億 1,517万円   |
| 全会計計 | 155億 577万円   |

### < 9 月補正予算での主要な取組み >

★については、内容の詳細が「4 補正予算案関係資料」（P15～30）に掲載されています。

#### （1）新たなエネルギー対策の積極的な推進 1 億 4,384 万円

- ★ 共同住宅への太陽光発電設備の導入に対する補助制度の創設
- ★ 中小企業者の太陽光発電設備等の導入に対する融資制度の創設（融資規模 7.5億円）
- ★ 県庁本庁舎等の蛍光灯の L E D 化
  - ・ 戸建住宅への太陽光発電設備設置のための診断指針の策定
  - ・ 既築分譲共同住宅への太陽光発電設備の設置促進に向けた検討
  - ・ メガソーラーの誘致に向けた基礎調査
  - ・ 屋根貸し方式等による太陽光発電設備設置促進策の検討
  - ・ 県立相模三川公園における太陽光発電設備の整備（リバースオークションの試行）
  - ・ エネルギーとしての温泉熱の利活用の検討

#### （2）身近な地震防災対策の充実と被災者支援の着実な展開 67 億 9,935 万円

- ★ 大津波警報・津波警報の携帯電話への一斉配信システムの整備
- ★ 放射能測定調査機器（モニタリングポスト、ゲルマニウム半導体検出器等）の整備
- ★ 県警察の災害警備本部等の代替施設の整備
  - ・ 木造住宅耐震化への助成件数の拡充
  - ・ 被災者生活再建支援基金への拠出
  - ・ 被災者用民間賃貸住宅の借上戸数の追加
  - ・ 湘南港港湾管理事務所新築工事の津波対策を踏まえた修正設計
  - ・ 県警察の災害救助活動用資機材の整備

**(3) いのちを守り、輝かせる保健・医療・福祉施策の推進** 24億6,276万円

- ★ こころの電話相談の拡充及びフリーダイヤル化
- ★ 医療体制グランドデザインの策定
- ★ パトカーへのAED搭載モデル事業の実施
- ★ 自治会組織による地域支え合い活動（見守り活動等）の調査研究事業の実施
- ★ 元気な高齢者介護ボランティアポイント制度の普及に向けた調査研究事業の実施
- ★ 高齢者等の口腔ケアへの支援
- ★ 障害者歯科診療体制の整備に向けた取組み
  - ・ ワースト1返上に向けた認知症サポーター養成の取組みの強化
  - ・ がん検診受診の促進
  - ・ 就業経験のある看護職員の再就業に向けた取組み
  - ・ 商業施設等におけるオムツ替えシート等の整備の拡充
  - ・ 親子で楽しむファミリークラシックコンサートの追加実施
  - ・ 障害者自立支援法に対応するための施設改修等への助成
  - ・ オストメイト（人工肛門等造設者）対応トイレの設備整備

**(4) 魅力ある元気な学校づくりをめざす教育施策の充実** 5億8,516万円

- ★ いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応
  - （ スクールソーシャルワーク・サポーターの配置  
登校支援スクールカウンセラーの配置  
いじめ・暴力行為等のない学校づくりに向けた全県生徒代表総会の開催等 ）
- ・ 県立高校の学校図書館の充実
- ・ 横浜市立新治特別支援学校の整備費への支援
- ・ まなびや基金の積増し

**(5) 地域のマグネット力を高める雇用・経済対策の推進** 46億236万円

- ★ 産業技術センターにおける中小企業参加型共同研究開発に向けた取組み
- ★ リニア中央新幹線に係る検討調査
  - ・ 職業技術校の訓練用機械の整備・拡充
  - ・ 青年技能者等の育成・強化の実施
  - ・ 海外観光プロモーションの実施
  - ・ 鳥獣被害対策モデル事業の実施
  - ・ 公共・県単独土木事業の追加

**(6) 県民を守る安全・安心対策の拡充** 7億3,473万円

- ★ 配偶者等暴力被害者への支援等の強化
  - ・ 犯罪被害者への支援強化に向けたボランティアの確保・育成と広報の充実
  - ・ ワースト1返上に向けたひったくり対策用資機材の整備

## 2 9月補正予算案総括表

### (1) 会計別予算額

(単位：百万円、%)

| 会計別  | 前回までの<br>累計額 | 9月補正<br>予算額 | 9月現計<br>予算額 | 対前年度比較              |                       |
|------|--------------|-------------|-------------|---------------------|-----------------------|
|      |              |             |             | 23年度9月現計<br>/22年度当初 | 23年度9月現計<br>/22年度9月現計 |
| 一般会計 | 1,789,469    | 15,090      | 1,804,559   | 102.6               | 102.0                 |
| 特別会計 | 892,601      | 415         | 893,016     | 102.8               | 102.8                 |
| 企業会計 | 119,773      | —           | 119,773     | 116.9               | 116.9                 |
| 合計   | 2,801,844    | 15,505      | 2,817,350   | 103.2               | 102.8                 |

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

### (2) 一般会計歳入予算額 財源別内訳

(単位：百万円、%)

| 区分   | 前回までの<br>累計額 | 構成比       | 9月補正<br>予算額 | 構成比   | 9月現計<br>予算額 | 構成比       | 対前年度比較              |                       |       |
|------|--------------|-----------|-------------|-------|-------------|-----------|---------------------|-----------------------|-------|
|      |              |           |             |       |             |           | 23年度9月現計<br>/22年度当初 | 23年度9月現計<br>/22年度9月現計 |       |
| 一般財源 | 県税           | 997,643   | 55.8        | —     | —           | 997,643   | 55.3                | 107.0                 | 107.0 |
|      | 地方譲与税        | 100,369   | 5.6         | —     | —           | 100,369   | 5.6                 | 120.4                 | 120.4 |
|      | 地方特例交付金      | 11,500    | 0.6         | —     | —           | 11,500    | 0.6                 | 81.0                  | 81.0  |
|      | 地方交付税        | 80,000    | 4.5         | 5,412 | 35.9        | 85,412    | 4.7                 | 106.8                 | 106.8 |
|      | 交通安全対策特別交付金  | 1,900     | 0.1         | —     | —           | 1,900     | 0.1                 | 100.0                 | 100.0 |
|      | 繰越金          | 15        | 0.0         | 2,058 | 13.6        | 2,073     | 0.1                 | 13,080.1              | 355.6 |
|      | 小計           | 1,191,428 | 66.6        | 7,470 | 49.5        | 1,198,898 | 66.4                | 107.8                 | 107.8 |
| 特定財源 | 国庫支出金        | 165,005   | 9.2         | 917   | 6.1         | 165,922   | 9.2                 | 94.6                  | 94.5  |
|      | 分担金及び負担金     | 1,274     | 0.1         | 458   | 3.0         | 1,733     | 0.1                 | 133.7                 | 133.7 |
|      | 使用料及び手数料     | 21,059    | 1.2         | —     | —           | 21,059    | 1.2                 | 98.2                  | 98.2  |
|      | 寄附金          | 135       | 0.0         | 446   | 3.0         | 581       | 0.0                 | 422.7                 | 422.7 |
|      | 繰入金          | 91,161    | 5.1         | 2,262 | 15.0        | 93,423    | 5.2                 | 132.6                 | 131.3 |
|      | 県債           | 288,462   | 16.1        | 3,522 | 23.3        | 291,984   | 16.2                | 85.0                  | 82.9  |
|      | うち通常の県債      | 43,462    | 2.4         | 3,522 | 23.3        | 46,984    | 2.6                 | 73.9                  | 65.1  |
|      | うち特例的な県債     | 245,000   | 13.7        | —     | —           | 245,000   | 13.6                | 87.5                  | 87.5  |
|      | 諸収入等         | 30,941    | 1.7         | 13    | 0.1         | 30,955    | 1.7                 | 91.3                  | 89.9  |
| 小計   | 598,040      | 33.4      | 7,620       | 50.5  | 605,661     | 33.6      | 93.7                | 92.3                  |       |
| 合計   | 1,789,469    | 100.0     | 15,090      | 100.0 | 1,804,559   | 100.0     | 102.6               | 102.0                 |       |

### (3) 一般会計歳出予算額

#### ア 局別予算額

(単位：百万円、%)

| 区 分   | 前回までの<br>累計額 | 構成比   | 9月補正<br>予算額 | 構成比   | 9月現計<br>予算額 | 構成比   | 9月補正予算の主な内容   |
|-------|--------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|---|
| 政策局   | 393,482      | 22.0  | -           | -     | 393,482     | 21.8  |   |
| 総務局   | 37,150       | 2.1   | -           | -     | 37,150      | 2.1   |   |
| 安全防災局 | 3,671        | 0.2   | 6,425       | 42.6  | 10,096      | 0.6   | 被災者生活再建支援基金出えん金 5,582<br>被災者用民間賃貸住宅借上事業費 767<br>木造住宅耐震化促進事業費補助金 37<br>防災情報配信システム整備事業費 8                               |
| 県民局   | 71,158       | 4.0   | 49          | 0.3   | 71,207      | 3.9   | 配偶者等暴力被害者対策事業費 31<br>ファミリークラシック開催事業費 5  |
| 環境農政局 | 29,599       | 1.6   | 522         | 3.5   | 30,122      | 1.7   | 共同住宅太陽光発電設備設置費補助 15<br>大規模太陽光発電施設設置検討調査費 8<br>県有施設省エネルギー対策推進費 87<br>鳥獣被害対策モデル事業費 11<br>県単独土木事業の追加 361                 |
| 保健福祉局 | 368,272      | 20.6  | 2,679       | 17.8  | 370,952     | 20.5  | 子育てを応援するまちづくりの推進 853<br>障害者自立支援基盤整備事業費 300<br>障害者歯科診療体制の整備に向けた取組み 115<br>高齢者等口腔ケア推進事業費補助 132<br>放射能測定調査機器整備費 96       |
| 商工労働局 | 43,011       | 2.4   | 82          | 0.5   | 43,093      | 2.4   | 職業技術校機械整備費 55<br>ソーラー発電等促進融資の創設 13<br>海外観光プロモーション強化推進事業費 6<br>中小企業参加型共同研究開発促進事業費 3                                    |
| 県土整備局 | 109,091      | 6.1   | 3,935       | 26.1  | 113,026     | 6.3   | リニア中央新幹線検討調査費 26<br>湘南港港湾管理事務所新築工事修正設計費 11<br>公共・県単独土木事業の追加 3,883   |
| 会計局   | 651          | 0.0   | -           | -     | 651         | 0.0   |   |
| 各局委員会 | 4,720        | 0.3   | -           | -     | 4,720       | 0.3   |   |
| 教育委員会 | 535,817      | 29.9  | 587         | 3.9   | 536,404     | 29.7  | スクールソーシャルワーク・サポーター派遣事業費 17<br>登校支援スクールカウンセラー強化事業費 7<br>かながわ子どもスマイルウェブ事業費 4<br>横浜市内新治特別支援学校整備工事費補助 35<br>まなびや基金積立金 447 |
| 警察本部  | 192,841      | 10.8  | 807         | 5.3   | 193,649     | 10.7  | 災害警備本部等代替施設整備費 99<br>災害救助活動資機材整備費 30<br>ひったくり対策費 89<br>交通管制施設整備費 496  |
| 合計    | 1,789,469    | 100.0 | 15,090      | 100.0 | 1,804,559   | 100.0 |   |

(注) 政策局には、知事室の予算額を含む。

## イ 性質別予算額

(単位：百万円、%)

| 区 分         | 前回までの<br>累計額 | 構成比   | 9 月 補 正<br>予 算 額 | 構成比          | 9 月 現 計<br>予 算 額 | 構成比   | 23年度<br>9月現計<br>/22年度当初 | 23年度<br>9月現計<br>/22年度<br>9月現計 |
|-------------|--------------|-------|------------------|--------------|------------------|-------|-------------------------|-------------------------------|
| 一般施策経費      | 666,263      | 37.2  | <b>15,090</b>    | <b>100.0</b> | 681,353          | 37.8  | 106.6                   | 104.9                         |
| 投資的経費       | 145,650      | 8.1   | <b>6,409</b>     | <b>42.5</b>  | 152,060          | 8.4   | 103.1                   | 103.1                         |
| 公共事業等       | 81,536       | 4.5   | <b>4,245</b>     | <b>28.1</b>  | 85,781           | 4.7   | 106.3                   | 106.3                         |
| 公共事業費       | 45,379       | 2.5   | <b>183</b>       | <b>1.2</b>   | 45,562           | 2.5   | 95.2                    | 95.2                          |
| 県単独土木事業費    | 36,156       | 2.0   | <b>4,062</b>     | <b>26.9</b>  | 40,219           | 2.2   | 122.4                   | 122.4                         |
| その他投資的経費    | 64,114       | 3.6   | <b>2,164</b>     | <b>14.4</b>  | 66,278           | 3.7   | 99.2                    | 99.2                          |
| 介護・措置・医療関係費 | 230,754      | 12.9  | <b>368</b>       | <b>2.4</b>   | 231,122          | 12.8  | 104.0                   | 103.8                         |
| 私立学校経常費補助   | 45,237       | 2.5   | —                | —            | 45,237           | 2.5   | 100.5                   | 100.5                         |
| 維持運営費等      | 62,337       | 3.5   | <b>30</b>        | <b>0.2</b>   | 62,367           | 3.5   | 100.1                   | 99.8                          |
| そ の 他       | 182,283      | 10.2  | <b>8,282</b>     | <b>54.9</b>  | 190,565          | 10.6  | 117.8                   | 110.9                         |
| その他の経費      | 1,123,206    | 62.8  | —                | —            | 1,123,206        | 62.2  | 100.3                   | 100.3                         |
| 人 件 費       | 759,207      | 42.4  | —                | —            | 759,207          | 42.0  | 99.1                    | 99.1                          |
| 一 般 職 員     | 80,679       | 4.5   | —                | —            | 80,679           | 4.5   | 96.7                    | 96.7                          |
| 警 察 職 員     | 168,554      | 9.4   | —                | —            | 168,554          | 9.3   | 99.6                    | 99.6                          |
| 教 育 職 員     | 509,361      | 28.5  | —                | —            | 509,361          | 28.2  | 99.4                    | 99.4                          |
| 恩 給 費       | 611          | 0.0   | —                | —            | 611              | 0.0   | 91.6                    | 91.6                          |
| 公 債 費       | 220,271      | 12.3  | —                | —            | 220,271          | 12.2  | 106.6                   | 106.6                         |
| 税 交 付 金 等   | 143,727      | 8.1   | —                | —            | 143,727          | 8.0   | 98.1                    | 98.1                          |
| 合 計         | 1,789,469    | 100.0 | <b>15,090</b>    | <b>100.0</b> | 1,804,559        | 100.0 | 102.6                   | 102.0                         |

## ウ 公共事業等予算額

(単位：百万円、%)

| 区 分                   |             | 前 回 ま で の<br>累 計 額 | 9 月 補 正 額<br>予 算 | 9 月 現 計 額<br>予 算 | 23年度<br>9月現計<br>/22年度<br>当初 | 23年度<br>9月現計<br>/22年度<br>9月現計 |
|-----------------------|-------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 環 境<br>農<br>政<br>局    | 自 然 公 園     | 170                | 76               | 247              | 85.2                        | 85.2                          |
|                       | 緑 地 保 全     | 1,177              | -                | 1,177            | 90.7                        | 90.7                          |
|                       | 土 地 改 良     | 2,174              | 215              | 2,389            | 98.0                        | 98.0                          |
|                       | 林 業         | 1,217              | 69               | 1,287            | 85.0                        | 85.0                          |
|                       | 治 山         | 1,143              | -                | 1,143            | 87.1                        | 87.1                          |
|                       | 漁 港         | 2,565              | -                | 2,565            | 91.6                        | 91.6                          |
|                       | 災 害 復 旧     | 140                | -                | 140              | 120.4                       | 120.4                         |
|                       | そ の 他       | 175                | -                | 175              | 119.8                       | 119.8                         |
|                       | 小 計         | 8,765              | 361              | 9,127            | 92.0                        | 92.0                          |
| 県<br>土<br>整<br>備<br>局 | 道 路 橋 り よ う | 30,307             | 2,049            | 32,356           | 122.2                       | 122.2                         |
|                       | 除 く 国 直 轄   | 22,940             | 2,049            | 24,989           | 121.2                       | 121.2                         |
|                       | 道 路 国 直 轄   | 7,367              | -                | 7,367            | 125.7                       | 125.7                         |
|                       | 街 路         | 5,352              | 559              | 5,912            | 118.0                       | 118.0                         |
|                       | 河 川 海 岸     | 17,919             | 382              | 18,302           | 99.4                        | 99.4                          |
|                       | 除 く 国 直 轄   | 16,539             | 382              | 16,922           | 107.2                       | 107.2                         |
|                       | 河 川 国 直 轄   | 1,380              | -                | 1,380            | 52.3                        | 52.3                          |
|                       | 砂 防         | 8,793              | 65               | 8,858            | 97.7                        | 97.7                          |
|                       | 港 湾         | 1,080              | 31               | 1,111            | 99.7                        | 99.7                          |
|                       | 都 市 公 園     | 1,896              | 795              | 2,692            | 84.3                        | 84.3                          |
|                       | 市 街 地 再 開 発 | 3,809              | -                | 3,809            | 103.4                       | 103.4                         |
|                       | 公 営 住 宅     | 3,332              | -                | 3,332            | 94.1                        | 94.1                          |
|                       | 災 害 復 旧     | 278                | -                | 278              | 99.4                        | 99.4                          |
| 小 計                   | 72,770      | 3,883              | 76,654           | 108.3            | 108.3                       |                               |
| 一般会計 計                |             | 81,536             | 4,245            | 85,781           | 106.3                       | 106.3                         |
| 特別会計                  |             | 5,486              | -                | 5,486            | 95.5                        | 95.5                          |
| 一般会計+特別会計<br>合 計      |             | 87,022             | 4,245            | 91,268           | 105.6                       | 105.6                         |

### 3 補正予算案の主な内容

#### (1) 新たなエネルギー対策の積極的な推進

- ㊦〇 共同住宅太陽光発電設備設置費補助（P15 参照） 1,500 万円  
マンションやアパートなどの共同住宅への太陽光発電設備の設置を促進するため、新たに共同住宅に太陽光発電設備を設置する者に対して助成する。  
・ 予定件数 100 件  
[環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課 TEL 045-210-4101]
- ㊦〇 中小企業者の太陽光発電設備等の導入に対する融資制度の創設（P16 参照） 1,325 万円  
中小企業者の太陽光発電設備等の導入を支援するため、中小企業制度融資のフロンティア資金に「ソーラー発電等促進融資」を創設する。  
・ 融資予定件数 90 件  
・ 融資規模 7 億 5,000 万円  
・ 融資限度額 1,500 万円／件、融資利率 1.8%以内  
[商工労働局企画調整部金融課 TEL 045-210-5670]
- 〇 県有施設省エネルギー対策推進費（P17 参照） 8,772 万円  
県有施設における使用電力の削減や民間事業者・家庭へのLED照明の導入促進を図るため、県庁本庁舎等の蛍光灯をLED化する。  
[環境農政局新エネルギー・温暖化対策部地球温暖化対策課 TEL 045-210-4051]
- ㊦〇 太陽光発電設備設置診断指針検討費 500 万円  
戸建住宅への太陽光発電設備の設置に伴う不良工事等を防止するため、建物の構造や屋根の部材に応じた設置状況を調査し、荷重の影響把握や施工管理の方法に関する指針を策定する。  
[環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課 TEL 045-210-4101]
- ㊦〇 既築分譲共同住宅太陽光発電普及モデル調査事業費 100 万円  
設置が困難とされる既築の分譲共同住宅への太陽光発電設備の設置を促進するため、設置に当たっての課題・問題点を整理し、その解決方を広く発信する。  
[環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課 TEL 045-210-4101]
- ㊦〇 大規模太陽光発電施設設置検討調査費 800 万円  
メガソーラー発電施設の県内誘致を促進するため、概ね2ha以上の公有地を中心とした20箇所程度の候補地について、適地を選定するための基礎調査を実施する。  
[環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課 TEL 045-210-4101]



- ④○ **かながわソーラープロジェクト検討調査事業費** **100万円**  
公共施設や民間施設への太陽光発電設備の設置を促進するため、屋根貸し方式等を利用した設置促進策について、調査・検討を行う。  
[環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課 TEL 045-210-4101]

- **県立相模三川公園における太陽光発電設備の整備** **1,250万円**  
パークセンター屋上に太陽光発電設備を設置する。なお、太陽光発電パネル等の調達に当たっては、リバースオークション（他者の価格が分かる中で値を下げる入札方式、いわゆる競り下げ）を試行的に導入する。  
[設備の整備については、県土整備局環境共生都市部都市公園課 TEL 045-210-6220]  
[リバースオークションについては、県土整備局企画調整部経理課 TEL 045-210-6070]

- ④○ **温泉熱利活用推進費** **36万円**  
本県の地理的特色である温泉資源に着目し、エネルギーとしての温泉熱の利活用の具体化に向けて、検討組織を発足させ、推進方策の検討や課題整理を行う。  
[環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課 TEL 045-210-4101]

## (2) 身近な地震防災対策の充実と被災者支援の着実な展開

- ④○ **防災情報配信システム整備事業費（P18参照）** **830万円**  
気象庁が発表する大津波警報・津波警報を、地域住民や観光客に迅速・的確に伝達するため、NTTドコモのエリアメールを利用して指定地域内の携帯電話機に自動的に一斉配信するためのシステムを構築する。  
[安全防災局危機管理部災害対策課 TEL 045-210-3420]

- ④○ **放射能測定調査機器整備費（P19参照）** **9,600万円**  
放射能測定調査体制を強化し、県民の安全を守るため、県内に偏りなくモニタリングポスト（5基）を増設するとともに、衛生研究所にゲルマニウム半導体検出器（1台）等を追加整備する。  
[保健福祉局生活衛生部環境衛生課 TEL 045-210-4930]

- ④○ **災害警備本部等代替施設整備費（P20参照）** **9,980万円**  
大規模災害等の発生時に、警察本部庁舎に設置される災害警備本部及び通信指令室が被災した場合に備え、代替施設を整備する。  
[警察本部警備部危機管理対策課 TEL 045-211-1212(内線)5761]

- **木造住宅耐震化促進事業費補助金** **3,700万円**  
東日本大震災を契機に県民の関心が高まっている木造住宅の耐震化を推進するため、市町村が支援する耐震化工事及び耐震診断に対する助成件数を拡充する。  
[安全防災局危機管理部消防課 TEL 045-210-3422]

- **被災者生活再建支援基金出えん金** 55億8,272万円  
 自然災害による被災者の自立した生活の開始を支援することを目的として、都道府県が相互扶助の観点から(財)都道府県会館に設置している被災者生活再建支援基金について、今回の東日本大震災への対応分と今後の備えへの積み戻し分を拠出する。  
[安全防災局危機管理部災害対策課 TEL 045-210-3420]
- **被災者用民間賃貸住宅借上事業費** 7億6,700万円  
 東日本大震災で被災した3県(岩手県、宮城県、福島県)からの避難者のために県が借り上げる民間賃貸住宅について、応募件数の増加が見込まれることから、借上戸数を増やす。(6月補正時の225件に、9月補正で770件を追加)  
[安全防災局危機管理部災害対策課 TEL 045-210-3420]
- **湘南港港湾管理事務所新築工事修正設計費** 1,100万円  
 老朽化した湘南港港湾管理事務所の建替えに当たり、東日本大震災を踏まえた津波対策として、屋上の一部に避難できる施設を設置するため、設計を修正する。  
[県土整備局河川下水道部砂防海岸課 TEL 045-210-6500]
- **災害救助活動資機材整備費** 3,000万円  
 大規模災害時における県警察機動隊による迅速・的確な人命救助を行うため、救助活動に必要な装備資機材を整備する。  
[警察本部警備部危機管理対策課 TEL 045-211-1212(内線)5761]

### (3) いのちを守り、輝かせる保健・医療・福祉施策の推進

- ㊦○ **こころ・つなげよう電話相談事業費 (P21 参照)** 935万円  
 「知恵袋会議」や「対話の広場」での意見を踏まえ、自殺対策を強化するため、精神保健福祉センターで行っている「こころの電話相談」の電話回線の拡充及びフリーダイヤル化を行い、相談体制の充実を図る。  
[保健福祉局保健医療部保健予防課 TEL 045-210-4772]
- ㊦○ **医療体制グランドデザイン策定費 (P22 参照)** 356万円  
 「いのち輝くマグネット神奈川」を具体化する本県の医療施策の根本理念や課題解決の方向性を示す「医療のグランドデザイン」を策定するため、有識者による検討を進めるとともに、医療機能等の実態調査を行う。  
[保健福祉局保健医療部医療課 TEL 045-210-4860]

- ④〇 パトカーへのAED搭載モデル事業（P23参照）** 700万円  
 ひとりでも多くのいのちを救うため、首都圏初の取組みとしてパトカー（無線警ら車）  
 20台にパイロット的にAEDを搭載し、効果を検証する。  
 [AEDに関する取組全般については、保健福祉局保健医療部医療課 TEL 045-210-4860]  
 [パトカーへのAEDの搭載については、警察本部地域部地域総務課  
 TEL 045-211-1212(内線)3511]
- ④〇 県営住宅等支え合い活動モデル調査研究事業費（P24参照）** 2,932万円  
 高齢者等への日常的な支え合い活動を推進するため、県営住宅等の自治会への委託に  
 より、見守り活動等を調査研究し、その成果を市町村や他の自治会に普及する。  
 [県営住宅の自治会については、保健福祉局福祉・次世代育成部高齢福祉課 TEL 045-210-4830]  
 [その他の自治会については、保健福祉局地域保健福祉部地域保健福祉課 TEL 045-210-4740]
- ④〇 元気な高齢者介護ボランティアポイント制度調査研究事業費（P25参照）** 499万円  
 元気な高齢者による老人ホーム等でのボランティア活動を推進する「介護ボランティ  
 アポイント制度」の調査研究事業を行い、その成果を市町村に普及する。  
 [保健福祉局福祉・次世代育成部高齢福祉課 TEL 045-210-4830]
- ④〇 高齢者等口腔ケア推進事業費補助（P26参照）** 1億3,277万円  
 歯科への通院が困難な高齢者等への口腔ケアの推進を図るため、介護予防教室や老人  
 ホーム等に巡回診療等を行う歯科医療関係団体に対し、訪問歯科診療用バス及び機器の  
 整備費用を助成する。  
 [保健福祉局福祉・次世代育成部高齢福祉課 TEL 045-210-4830]
- ④〇 障害者歯科診療体制の整備に向けた取組み（P26参照）** 1億1,560万円  
 障害者が身近な地域で必要な治療を受けられるよう、二次診療施設及び三次診療施設  
 に障害者用歯科治療ユニット等を整備する。  
 [保健福祉局福祉・次世代育成部障害福祉課 TEL 045-210-4700]  
 [保健福祉局企画調整部病院事業課 TEL 045-210-5040]
- ④〇 認知症サポーター養成促進事業費** 1,362万円  
 認知症の方と家族を支援するため、シンポジウム形式によるサポーター養成講座等を  
 行うことにより、サポーターを2万人養成し、総人口に占める認知症サポーター養成割  
 合全国ワースト1からの脱却を目指す。  
 [保健福祉局福祉・次世代育成部高齢福祉課 TEL 045-210-4830]
- ④〇 がん検診受診促進事業費** 423万円  
 がん検診の受診を促進し、県民のいのちを守るため、企業の健康づくり担当者への  
 研修や企業との連携による普及啓発を行う。  
 [保健福祉局保健医療部健康増進課 TEL 045-210-4770]

- ㊦○ 就業経験のある看護職員の再就業に向けた取組み** **538 万円**  
 看護職員の確保を図るため、就業経験のある看護職員を対象に再就業に向けた研修や出前就業相談会を実施し、看護職への復職を支援する。  
 [保健福祉局地域保健福祉部保健福祉人材課 TEL 045-210-4742]
- 子育てを応援するまちづくりの推進** **8 億 5,350 万円**  
 子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めるため、オムツ替えシートやベビーキープなどの整備を行う商業施設等に対する助成件数を拡充するとともに、県立施設においても整備する。  
 [保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4660]
- ファミリークラシック開催事業費** **500 万円**  
 子どもたちの豊かな情操の育成と子育てを支援する社会的機運の醸成を図るため、日ごろオーケストラの生演奏に触れる機会の少ない子どもと子育て中の親が、一緒に楽しむファミリークラシックコンサートの追加公演を行う。  
 [県民局くらし文化部文化課 TEL 045-210-3801]
- 障害者自立支援基盤整備事業費** **3 億円**  
 既存の障害福祉施設等が障害者自立支援法に基づきグループホーム等の新体系サービスに移行する場合に必要となる施設改修等の経費に対して助成する。  
 [保健福祉局福祉・次世代育成部障害サービス課 TEL 045-210-4702]
- オストメイト対応トイレ設備整備事業費** **2,200 万円**  
 公共施設等の身体障害者用トイレにオストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）対応設備を整備する。  
 [保健福祉局福祉・次世代育成部障害サービス課 TEL 045-210-4702]
- (4) 魅力ある元気な学校づくりをめざす教育施策の充実**
- いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応（P27 参照）** **2,921 万円**  
 依然として高い水準で推移している、いじめ・暴力行為や不登校の状況を改善するため、教育相談体制の充実・強化を図るとともに、子どもたちを中心に、大人や地域と学校との関わりを深めながら、いじめ・暴力行為等のない魅力ある元気な学校づくりを進める。
- ㊦・ スクールソーシャルワーク・サポーター派遣事業費** **1,760 万円**  
 ソーシャルワーク（社会福祉援助）の視点に立った対応が必要な児童・生徒に対し、学校と関係機関が連携したきめ細かな支援を行うため、教員OB等をスクールソーシャルワーク・サポーターとして市町村教育委員会に配置する。  
 [教育局支援教育部子ども教育支援課 TEL 045-210-8212]

- ⑧・ 登校支援スクールカウンセラー強化事業費 746 万円  
 不登校対策に重点的に取り組む公立中学校や県立高校へのスクールカウンセラーの配置を強化し、児童・生徒の心のケア、教員等への助言等を行う。  
 [教育局支援教育部子ども教育支援課 TEL 045-210-8212]
- ⑧・ かながわ子どもスマイルウェブ事業費 414 万円  
 いじめ・暴力行為等のない学校づくりに向け、子どもたちによる主体的な取り組みである全県生徒代表総会を開催することにより、地域の大人たちの学校への関心や関わりを深める。  
 [教育局支援教育部学校支援課 TEL 045-210-8210]
- ⑧○ 高等学校図書館機能充実強化費 3,067 万円  
 学校図書館機能の充実強化を図るため、資料価値の高い専門図書等をすべての県立高校に追加整備するとともに、図書情報をデータベース化することにより、学校図書館相互の蔵書の検索機能を高める。  
 [教育局教育指導部高校教育企画課 TEL 045-210-8242]
- ⑧○ 横浜市立新治特別支援学校整備工事費補助 3,500 万円  
 県と市の連携により、県内における特別支援教育の充実を図るため、横浜市が実施する<sup>にいはる</sup>新治特別支援学校の移転整備工事費に対して助成する。  
 [教育局支援教育部特別支援教育課 TEL 045-210-8214]
- まなびや基金積立金 4 億 4,722 万円  
 教育施設整備の円滑な推進を図るため、寄附金により神奈川県まなびや基金を積み増す。  
 [教育局企画調整部教育財務課 TEL 045-210-8101]

## (5) 地域のマグネット力を高める雇用・経済対策の推進

- ⑧○ 中小企業参加型共同研究開発促進事業費（P28 参照） 331 万円  
 産業技術センターに新たに設置するオープンラボにおいて、中小企業と大企業等の共同研究開発の可能性を評価するとともに、その過程で得た実験データ等を公開し、多くの県内中小企業の成長産業への参入を促進する。  
 [商工労働局産業部産業技術課 TEL 045-210-5630]
- ⑧○ リニア中央新幹線検討調査費（P29 参照） 2,600 万円  
 リニア中央新幹線の県内駅について、地元相模原市による広域交流拠点構想やまちづくり計画との整合を図りながら、マグネット力を持つ都市の将来展望、在来線を含めた他の交通機関との整合など、総合的な見地から地域の魅力を最大限に活かせる駅位置等の検討を行う。  
 [県土整備局環境共生都市部交通企画課 TEL 045-210-6180]

○ 職業技術校機械整備費 5,500 万円

多様化、高度化する企業の人材ニーズや求職者の訓練ニーズに的確に応える職業能力開発を推進するため、職業技術校に最新の設計製図用機器などの訓練用機械を整備・拡充し、訓練内容の充実を図る。

[商工労働局労働部産業人材課 TEL 045-210-5701]

㊦○ 青年技能者等育成・強化支援事業費 345 万円

青年技能者等の技術力向上のため、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会への出場を目指す中小企業・団体所属の選手を育成・強化する。

[商工労働局労働部産業人材課 TEL 045-210-5701]

○ 海外観光プロモーション強化推進事業費 618 万円

東日本大震災の発生以降、大幅に減少した外国人観光客を呼び戻すため、海外の観光展への出展や商談会の開催、招聘事業など、ターゲットである海外市場の特性等に応じた誘客活動を実施する。

[商工労働局産業部観光課 TEL 045-210-5760]

㊦○ 鳥獣被害対策モデル事業費 1,143 万円

鳥獣被害対策の新たな取組みとして、ニホンザル及びアライグマの被害防止対策に係るモデル事業を実施するとともに、モデル地域における被害対策の効果検証を行い、市町村に対して効果的な対策を情報提供する。

[環境農政局水・緑部自然環境保全課 TEL 045-210-4301]

○ 公共・県単独土木事業の追加 42 億 4,545 万円

道路網や街路の整備など県民の利便性の向上や、急傾斜地崩壊対策など県民の安全確保を図るとともに、林道整備など農業・林業生産基盤の整備を行う。

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| ・自然公園施設 大涌谷園地等 23 箇所      | 7,650 万円     |
| ・林道施設 和留沢林道等 9 箇所         | 4,878 万円     |
| ・造林 市町村、森林組合等への補助         | 2,100 万円     |
| ・農業生産基盤の整備 伊勢原市下谷等 52 箇所  | 2 億 1,550 万円 |
| ・道路施設 国道 129 号等 101 箇所    | 26 億 928 万円  |
| ・河川施設 平作川等 25 箇所          | 3 億 4,873 万円 |
| ・海岸・港湾施設 鎌倉海岸等 6 箇所       | 6,500 万円     |
| ・砂防・急傾斜地崩壊防止施設 太刀洗川等 2 箇所 | 6,500 万円     |
| ・公園施設 茅ヶ崎里山公園等 30 箇所      | 7 億 9,566 万円 |

[自然公園施設については、環境農政局水・緑部自然環境保全課 TEL 045-210-4301]

[林道施設、造林については、環境農政局水・緑部森林再生課 TEL 045-210-4330]

[農業生産基盤の整備については、環境農政局農政部農地保全課 TEL 045-210-4460]

[道路施設については、県土整備局道路部道路整備課・道路管理課 TEL 045-210-6420・6350]

[河川施設については、県土整備局河川下水道部河川課 TEL 045-210-6490]

[海岸・港湾・砂防・急傾斜地崩壊防止施設については、県土整備局河川下水道部砂防海岸課 TEL 045-210-6500]

[公園施設については、県土整備局環境共生都市部都市公園課 TEL 045-210-6220]

## (6) 県民を守る安全・安心対策の拡充

- ④〇 配偶者等暴力被害者対策事業費（P30 参照） 3,121 万円  
配偶者等からの暴力（DV）を防止し、被害者の立場に立った切れ目のない支援を行うため、被害者への支援を行う民間団体に対する支援等を強化するとともに、メッセージ力のある広報によりDVに係る啓発を行う。  
[県民局県民活動部人権男女共同参画課 TEL 045-210-3630]
- ④〇 犯罪被害者等支援ボランティア確保育成事業費 599 万円  
犯罪被害者等への支援に当たるボランティアの確保と育成を図るため、募集のための広報や研修等を実施する。  
[安全防災局安全安心部くらし安全交通課 TEL 045-210-3550]
- ④〇 犯罪被害者等支援施策広報強化事業費 1,990 万円  
犯罪被害者等に対する県民の理解を促進し、支援の中核となる「かながわ犯罪被害者サポートステーション」のより一層の周知を図るため、多様なメディアを活用した広報を実施する。  
[安全防災局安全安心部くらし安全交通課 TEL 045-210-3550]
- ④〇 ひったくり対策費 8,987 万円  
急増するひったくり犯罪から県民を守るため、事件の早期解決及び被疑者の検挙等を目的とした資機材を整備し、ひったくり件数全国ワースト1からの脱却を目指す。  
[警察本部刑事部刑事総務課 TEL 045-211-1212(内線)4011]

## 4 補正予算案 関係資料

### ① 共同住宅太陽光発電設備設置費補助

#### 1 目的

マンションやアパートなどの共同住宅への太陽光発電設備の設置を促進するため、新たに共同住宅に太陽光発電設備を設置する者に対して助成する。

2 補正予算額 15,000 千円

#### 3 事業内容

(1) 補助対象者 発電した電力を共同住宅の共用部分等で使うために太陽光発電設備（最大出力 10kW 未満）を設置する管理組合や住宅所有者等

(2) 補助単価 1 kW あたり 15,000 円

(3) 補助額 150 千円未満

(4) 予定件数 100 件

問い合わせ先

環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課 課長 山口 電話 045-210-4101



## 新 中小企業者の太陽光発電設備等の導入に対する融資制度の創設

### 1 目的

中小企業制度融資のフロンティア資金に、「ソーラー発電等促進融資」を創設し、中小企業者の太陽光発電設備等の導入を支援する。

### 2 補正予算額 13,255千円

- ・ 中小企業制度融資事業費補助 11,985千円
- ・ 信用保証協会補助金 1,270千円

### 3 事業内容

#### 【融資対象】

太陽光発電設備(太陽光パネル及びその他の周辺機器等)及び太陽光発電設備の設置に合わせて、蓄電池、省エネルギー設備(LED等)を導入するために要する資金

#### 【利率】

1.8%以内

#### 【融資規模】

7億5,000万円  
(予定件数 90件)

(参考) 「フロンティア資金(地球温暖化対策)」との比較

| 区 分        | 融 資 条 件  |   |
|------------|--|---|
|            | フロンティア資金<br>ソーラー発電等促進融資  | フロンティア資金<br>地球温暖化対策   |
| 融資利率       | 1.8%以内(固定)   | 2.1%以内(固定)  |
| 保証料率       | 0.45~1.52%(県の補助実施後)  |   |
| 計<br>[中央値] | 2.25~3.32%<br>[2.8%]   | 2.55~3.62%<br>[3.1%]  |
| 融資期間       | 1年超10年以内   |   |
| 融資限度額      | 1,500万円  | 8,000万円   |
| 融資対象       | 太陽光発電設備等   | CO <sub>2</sub> 削減対策設備等   |
| 融資要件       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電設備のみで利用可能</li> <li>・ 県による設備の認定は不要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CO<sub>2</sub>削減対策として、太陽光発電設備に加えて複数の設備を一体的に設置する場合に限る。</li> <li>・ 県による設備の認定が必要</li> </ul> |

問い合わせ先

商工労働局企画調整部金融課 課長 鈴木 電話 045-210-5670

# 県有施設省エネルギー対策推進費

## 1 目的

県が率先して県有施設の照明のLED化を推進することにより、使用電力を削減するとともに、民間事業者や家庭へのLED照明の導入の促進を図る。

## 2 補正予算額 87,727千円

## 3 事業内容

県有施設のLED化を計画的に推進することとし、9月補正予算においては、本庁舎等の直管形蛍光灯をLED化する。

## 4 平成23年度における県有施設におけるLED照明化の取組み

| 計上時期                            | 設置箇所                | 導入LEDタイプ・灯数 |                                | 経費  |
|---------------------------------|---------------------|-------------|--------------------------------|---|
| 当初予算<br>(地球温暖化対策県有施設整備事業費等)     | 平塚合同庁舎(事務室・廊下等)     | 蛍光灯形        | 40w・20wタイプ<br>×2,500灯          | 33,654千円<br>(グリーンニュー<br>デール基金を活用)                         |
|                                 | 厚木合同庁舎(事務室・廊下等)     | 蛍光灯形        |                                |   |
|                                 | 環境科学センター(事務室等)      | 蛍光灯形        |                                |   |
|                                 | 県立図書館(閲覧室・廊下等)      | 蛍光灯形        |                                |   |
|                                 | 歴史博物館(廊下等)          | 蛍光灯形        |                                |   |
|                                 | 生命の星・地球博物館(事務室・廊下等) | 蛍光灯形        |                                |   |
|                                 | 横須賀高校(事務室等)         | 蛍光灯形        |                                |   |
| 伊勢原高校(事務室・廊下等)                  | 蛍光灯形                |             |                                |   |
| 5月補正<br>(県有施設太陽光発電等整備事業費(基金事業)) | 総合防災センター(事務室等)      | 蛍光灯形        | 40wタイプ×750灯                    | 152,572千円<br>(うちLED<br>43,842千円)<br>(グリーンニュー<br>デール基金を活用) |
|                                 | 体育センター(スポーツアリーナ)    | 水銀灯         | 1,000wタイプ×<br>126灯             |   |
|                                 | 交番(4箇所)             | 蛍光灯形        | 40wタイプ×24灯                     |   |
| 9月補正<br>(県有施設節電対策推進事業費)         | 本庁舎<br>新庁舎(一部)      | 蛍光灯形        | 40wタイプ×4,100灯<br>20wタイプ×3,700灯 | 87,727千円  |
| 計                               | 16施設(箇所)            |             | 11,400灯                        | 167,424千円<br>(LEDに限る)                                     |

問い合わせ先

環境農政局新エネルギー・温暖化対策部地球温暖化対策課 課長 宮越 電話 045-210-4051

## 新 防災情報配信システム整備事業費

### 1 目的

東日本大震災において、津波避難の遅れ等により甚大な被害が発生したことや、長い海岸線を有し、沿岸地域に人口密集地を抱える本県の特性を踏まえ、大津波警報・津波警報の緊急情報を、地域住民や観光客等に迅速、的確に伝達できるよう、新たに携帯電話機にメールを自動的に一斉配信するシステムを構築する。

### 2 補正予算額 8,300千円

### 3 事業内容

気象庁が都道府県等に配信する大津波警報・津波警報を、地域住民や観光客等に迅速・的確に伝達するため、NTTドコモのエリアメールを利用して指定地域内の携帯電話機に自動的に一斉配信するためのシステムを構築する。

※ NTTドコモ以外の携帯電話事業者が行う緊急情報配信サービスについては、導入時期や内容を確認の上、順次対応を図る予定。

### 4 事業の効果

津波警報の伝達の確実性が増すことで、より多くの人達に、適切な避難行動を促すことができ、津波襲来時の人的被害を軽減できる。

【防災情報配信システム イメージ図】



問い合わせ先

安全防災局危機管理部災害対策課 課長 神山 電話 045-210-3420

## (新) 放射能測定調査機器整備費

### 1 目的

東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質への対応として、県内各地における放射能測定調査体制を強化し、県民の安全を守るため、モニタリングポスト、ゲルマニウム半導体検出器等を増設する。

2 補正予算額 96,002千円

### 3 事業内容

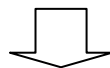
国の委託事業による放射能測定調査体制を強化するため、次の機器を整備する。

- |                             |     |
|-----------------------------|-----|
| (1) モニタリングポスト（空間放射線量の測定器）   | 5 基 |
| (2) ゲルマニウム半導体検出器（放射能濃度の測定器） | 1 台 |
| (3) サーベイメータ（可搬型放射線量測定器）     | 3 台 |
| (4) エアーサンプラー(大気浮遊じん捕集装置)    | 3 台 |

### 4 本県の放射能測定調査機器の設置状況等

<現状>

|      | モニタリングポスト   | ゲルマニウム半導体検出器   |
|------|---|--|
| 設置状況 | 茅ヶ崎市（衛生研究所）<br>1 基（地上4.9m）<br>川崎市 5 基（地上3m）<br>横須賀市 8 基（地上3m） | 衛生研究所 2 台<br>農業技術センター 1 台（設置予定）  |
| 稼働状況 | 24時間空間放射線量を測定し、測定データを公表している。                                  | 衛生研究所においては、降下物、水道水、大気浮遊じん、食品など検体数が急増している状況である。<br>農業技術センターへは、12月頃設置予定（6月補正予算対応分） |



<9月補正予算>

|           |                        |            |
|-----------|------------------------|------------|
| 補正予算による対応 | 県内に偏りなく<br>5 基増設（地上1m） | 衛生研究所に1台増設 |
|-----------|------------------------|------------|

※ サーベイメータ及びエアーサンプラーについては、衛生研究所に配置する予定

問い合わせ先

保健福祉局生活衛生部環境衛生課 課長 黒澤 電話045-210-4930

## 新 災害警備本部等代替施設整備費

### 1 目的

警察本部庁舎は、震度7クラスの地震にも耐える強度を有するが、想定外の津波や高潮、液状化現象、テロ攻撃など、警察本部庁舎が使用不能となる事態も考えられる。この場合、本部庁舎に設置される災害警備本部等の指揮機能や通信指令機能の維持も困難となることから、相模原市にある県警由野台研修センター内にバックアップ機能施設を整備し、これらの状況が生じた場合でも的確な警察活動が維持可能な体制を整える。

### 2 補正予算額 99,800 千円

### 3 事業内容

大規模災害が発生した際、災害警備の指揮・指令機能となる災害警備本部及び通信指令室の代替施設の整備を行う。

- ・ 指揮指令業務に必要な通信施設の整備  
有線設備の整備、通信関係配線工事と車載通信無線設備の整備
- ・ 被害状況を把握するための映像配信設備の整備  
可搬ヘリテレ設備、可搬衛星設備及び映像配信設備の整備
- ・ 電源の確保  
非常用発電機、自家用給油施設の整備

#### 【警察本部と由野台研修センターの位置関係】



※ 警察本部から由野台研修センターまでの距離 約 28.7km

問い合わせ先

警察本部警備部危機管理対策課 課長代理 高橋 電話 045-211-1212(内線)5761

## 新 ころ・つなげよう電話相談事業費

### 1 目的

有識者による「知恵袋会議」や本年7月に開催した県民との「対話の広場」での意見を踏まえ、従来から実施している「ころの電話相談」をより多くの人が利用できるよう充実強化し、自殺対策の一層の推進を図る。

### 2 補正予算額 9,359千円

### 3 事業内容

現在、精神保健福祉センターで行っている「ころの電話相談」を充実強化する。

(1) 既設1回線を2本増設し、計3回線とした上で全てフリーダイヤルとする。

・追加後の電話相談の対応日時

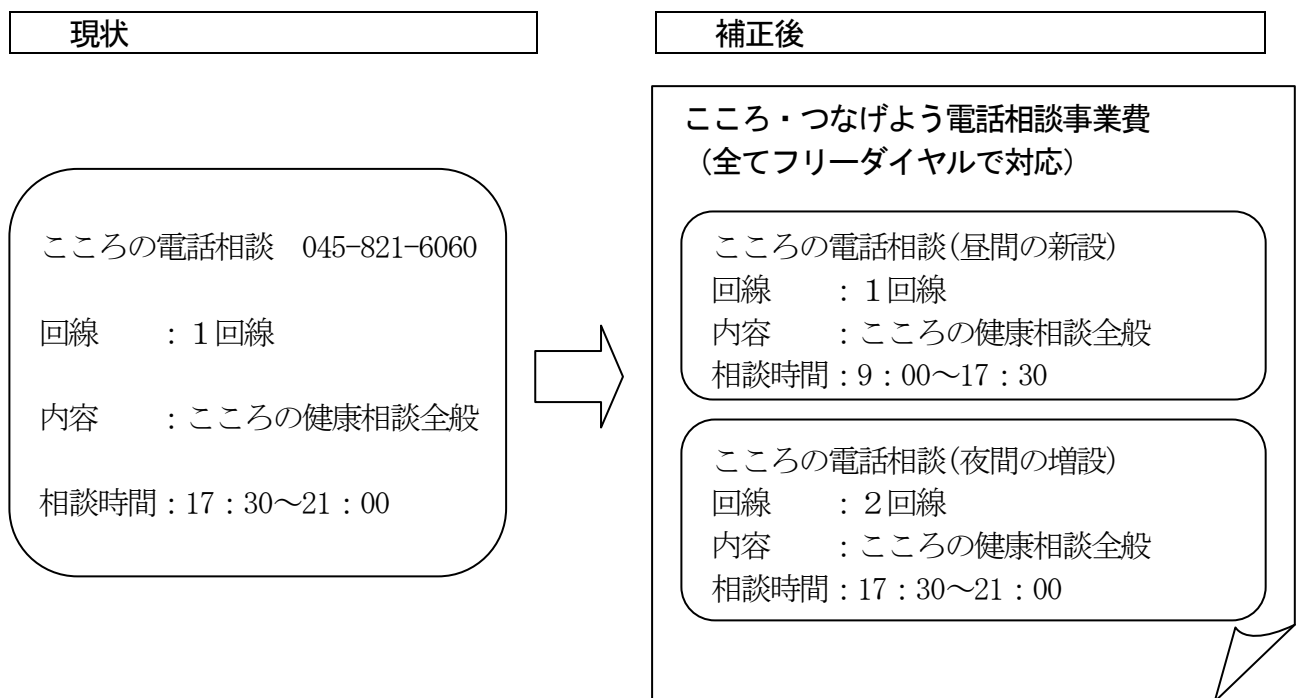
ア 平日の9時～17時30分（フリーダイヤル） 1回線

イ 平日の17時30分～21時（フリーダイヤル） 2回線（既設1回線含む）

(2) 上記アの時間帯は全国で実施する「ころの健康相談統一ダイヤル」からも接続可能とする。

(3) 上記の時間帯以外は、24時間対応している相談窓口を案内するガイダンスを流す。

(4) 駅などに相談窓口の案内ポスターを掲示し、電話相談事業の広報を行う。



※ 本事業は、10月中旬以降に開設する予定

問い合わせ先

保健福祉局保健医療部保健予防課 課長 此田 電話045-210-4772

## 新 医療体制グランドデザイン策定費

### 1 目的

「いのち輝くマグネット神奈川」を具体化する本県の医療施策の根本理念や課題解決の方向性を示す「医療のグランドデザイン」を策定する。

### 2 補正予算額 3,566 千円

### 3 事業内容

- ・医療のグランドデザイン策定プロジェクトチームにおいて、本県の医療施策の方向性を検討する。
- ・県内全医療機関（療養病床を有する診療所を含む 356 施設）の医療機能及び患者の受療行動等の実態やニーズ等の調査を行い検討の基礎資料とする。

#### グランドデザイン検討の視点

##### (1) 地域に根ざした医療

【目的】二次医療圏内で完結する医療

【目標】・急性期から退院後に至る効率的で継ぎ目のない安全な医療提供体制の構築

・連携・協働・自律の医療の推進

【検討事項】医療資源の機能分化、医療と介護の連携、医療関係職種の確保、チーム医療の推進など

##### (2) 開かれた医療と透明性の確保

【目的】患者、家族が多様な医療を自ら選択できる環境

【目標】・医療情報のオープン化、共有化  
・治療の選択肢の多様化

【検討事項】カルテ等の医療情報の病院内外での共有やクリティカルパスの普及等 ICTを活用した医療情報共有など

##### (3) 病気にならない取組みの推進（健康づくりの推進）

【目的】県民ができるだけ病気にならない環境

【目標】・健康寿命の延伸

【検討事項】病気を予防する取組みや県民への情報提供、啓発など

### 4 スケジュール

平成 23 年度末までに医療のグランドデザインを策定し、平成 24 年度中に策定する次期保健医療計画（平成 25 年 4 月から 30 年 3 月）に反映させる。

問い合わせ先

保健福祉局保健医療部医療課 課長 相原 電話 045-210-4860

## 新 パトカーへのAED搭載モデル事業

### 1 目的

ひとりでも多くのいのちを救うため、首都圏初の取組みとしてパトカー（無線警ら車）20台にパイロット的にAEDを搭載し、効果を検証する。

### 2 補正予算額 7,000千円

### 3 事業内容

- パトカー（無線警ら車）20台にAEDを搭載
- 配備されたAEDが救護活動に活用された実績をもとに、効果を検証する。

<参考>本県における状況

- ・警察官が通報を受け、指令した時から現場に到着するまでの平均時間  
6.7分（平成22年実績）
- ・AED設置台数  
13,358台（平成22年12月現在）  
（医療機関及び消防機関に設置されているAEDを除く）
- ・心肺機能停止者に対し、県民がAEDを使用した件数  
77件（平成21年）
- ・県有施設等におけるAED設置状況  
県有施設 309施設、356台（平成23年3月現在）  
市町村有施設 3,394施設、3,752台（平成23年3月現在）

問い合わせ先

（AEDに関する取組全般について）

保健福祉局保健医療部医療課 課長 相原 電話 045-210-4860

（パトカーへのAEDの搭載について）

警察本部地域部地域総務課 課長代理 小野 電話 045-211-1212(内線)3511



## ⑧ 県営住宅等支え合い活動モデル調査研究事業費

### 1 目的

昨年度、県営3団地で実施した孤独死防止対策等調査では、回答者の6割強が、孤独死を身近な問題と感じていること等が明らかになった。

そこで、地域における高齢者等の見守りや買い物弱者への対応などの支え合い活動を推進するため、県営住宅等の自治会への委託により、見守り活動等を調査研究し、その成果を市町村や他の自治会に普及する。

### 2 補正予算額 29,320千円

### 3 事業内容

地域支え合いに資する次のモデル事業を自治会に委託して実施する。

- (1) 地域の支え合い活動の立ち上げ
- (2) 地域の支え合い活動の拠点整備
- (3) 地域の支え合い活動を担う人材の育成

#### ○ 県営住宅 9,320千円

- ・鶴ヶ峰アパート……………高齢者防災訓練
- ・阿久和団地第一自治会……………地域見守りネットワーク事業
- ・いちょう上飯田団地……………地域支え合い活動拠点設置・運営
- ・大島団地……………孤独死防止対策事業
- ・浦賀かもめ団地……………地域支え合い活動拠点運営、

地域包括支援センター・ブランチ（支所）の設置

#### ○ その他自治会（公募により決定） 20,000千円

問い合わせ先

（県営住宅について）

保健福祉局福祉・次世代育成部高齢福祉課 課長 小島 電話 045-210-4830

（その他自治会について）

保健福祉局地域保健福祉部地域保健福祉課 課長 岩澤 電話 045-210-4740

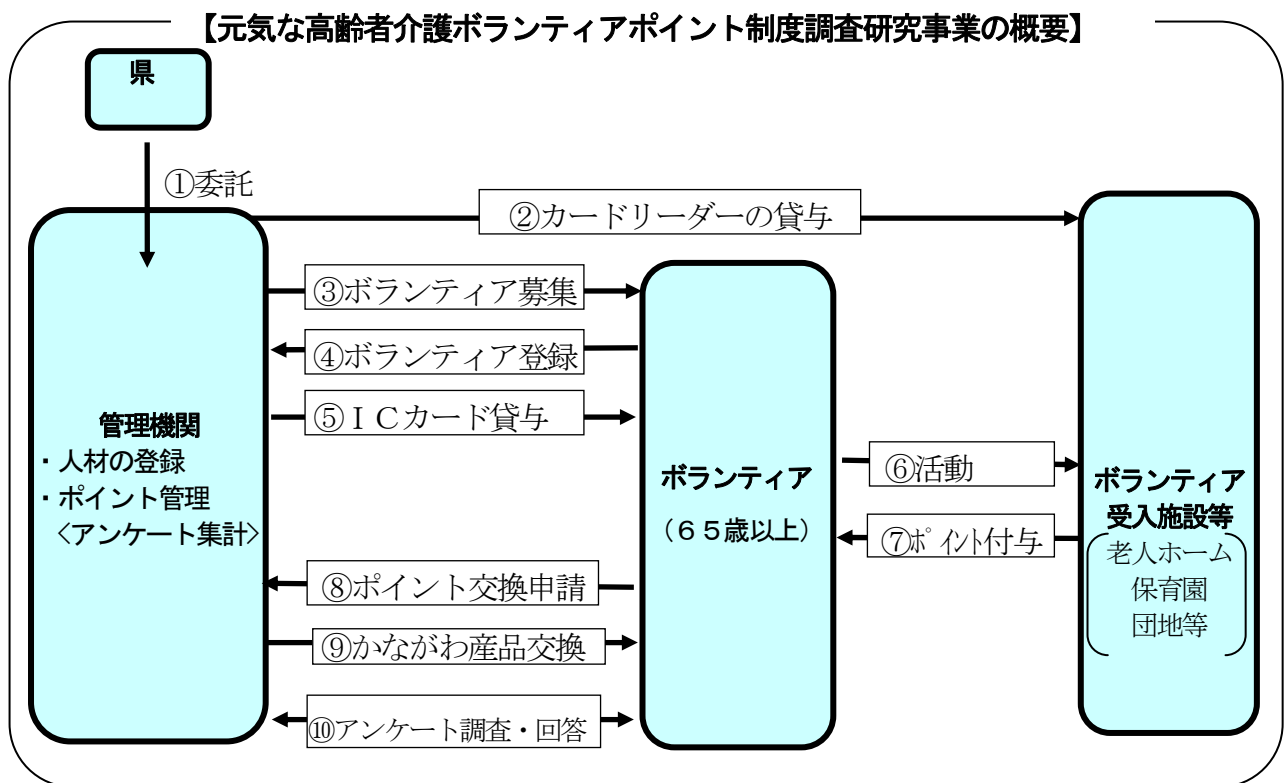
# 新 元気な高齢者介護ボランティアポイント制度調査研究事業費

## 1 目的

元気な高齢者による老人ホーム等でのボランティア活動を推進し、介護予防にも有効な「介護ボランティアポイント制度」の導入を検討している地域において、制度を試行し、効果の検証を行う調査研究事業を実施するとともに、その成果を市町村に普及する。

2 補正予算額 4,999千円

## 3 事業内容



### ○ 介護ボランティアポイント制度

高齢者が老人ホーム等でボランティア活動を行った場合に「ポイント」が得られ、これによりたまったポイントについて、物品等との交換等を行うことができるしくみ

問い合わせ先

保健福祉局福祉・次世代育成部高齢福祉課 課長 小島 電話 045-210-4830

## 新 高齢者や障害者の歯科診療体制の充実

### 1 目的

高齢者や障害者が地域で安心して歯科診療を受けることができるよう、必要な機器等を整備する。

### 2 補正予算額 248,374千円

### 3 事業内容

#### (1) 高齢者等口腔ケア推進事業費補助 132,774千円

介護予防教室や老人ホーム等を訪問し、高齢者等の口腔ケアを行う歯科医療関係団体に対し、6地区（※）の訪問歯科診療用バス及び機器の整備に要する費用を助成する。

※ 6地区（①横浜、②川崎、③相模原、④横須賀・三浦・湘南東部、⑤県央、⑥湘南西部・県西）

#### (2) 障害者歯科診療体制の整備に向けた取組み 115,600千円

一般の歯科診療所では治療が困難な障害者の歯科診療を行う二次診療施設（3施設）及び三次診療施設（3施設）に障害者用歯科治療ユニット等を整備する。

#### 問い合わせ先

（高齢者等口腔ケアについて）

保健福祉局福祉・次世代育成部高齢福祉課 課長 小島 電話 045-210-4830

（障害者歯科診療体制の整備に向けた取組みについて）

保健福祉局福祉・次世代育成部障害福祉課 課長 石黒 電話 045-210-4700

保健福祉局企画調整部病院事業課 課長 南雲 電話 045-210-5040

# いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

## 1 目的

平成 22 年度児童・生徒の問題行動等調査結果では、本県の暴力行為発生件数は 6 年ぶりに全国最多を返上したものの、いじめ認知件数と不登校児童・生徒数を含め依然として高い水準で推移している。

この状況を改善するため、教育相談体制の充実・強化を図るとともに、子どもたちを中心に、大人や地域と学校との関わりを深めながら、いじめ・暴力行為等のない魅力ある元気な学校づくりを進めていくための施策を展開する。

## 2 補正予算額 29,219 千円

## 3 事業内容

### ㊦ (1) スクールソーシャルワーク・サポーターの派遣 17,607 千円

社会福祉援助の視点に立った対応が必要な児童・生徒について、学校と関係機関との連携したきめ細かな支援につなげていくため、市町村教育委員会と連携し、新たに、教員OB等をスクールソーシャルワーク・サポーターとして配置する。現在、各教育事務所に配置されているスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を補助しながら、児童・生徒へのきめ細かな教育相談体制の充実を図る。

派遣人員 29 名(市町村教育委員会に配置) 政令市及び中核市を除く

### ㊦ (2) 登校支援スクールカウンセラーの派遣 7,468 千円

登校支援トータルサポート事業の推進協力校（6 中学校区）※へ、スクールカウンセラー（臨床心理士等）を重点配置し、児童・生徒の心のケア、教員への助言等を行い、推進協力校における不登校対策の実践を効果的なものとする。

また、県立高校においても不登校対策を推進するため、巡回相談等を中心に行う、スクールカウンセラー（5 名）を新たに配置し、教育相談体制の充実を図る。

※ 県内の 6 中学校区を推進協力校として選定し、そこで不登校の未然防止から早期発見・早期対応、長期にわたる不登校児童・生徒への支援、学校生活の再開に向けた支援まで状況に応じた支援策を総合的に実施

### ㊦ (3) かながわ子どもスマイルウェブ事業の実施 4,144 千円

いじめ・暴力行為等のない元気な学校づくりに向けて、子どもたちによる主体的な取組みを促すとともに、地域に住む大人たちの学校への関心や関わりを深めていくための施策を実施する。

#### ア スローガン・シンボルマークの募集

「いじめや暴力行為を許さない」「元気な学校づくりのために」という生徒相互の意識の喚起などを目的に、生徒自らが考案するスローガン・シンボルマークを募集する。

#### イ かながわ元気な学校づくり全県生徒代表総会の開催

県内の全中学校、高等学校からの代表者が一堂に会し、いじめや暴力行為等の防止や元気な学校づくりにむけた活動（好事例）をパネルディスカッション等を通じて学びあい、各学校へフィードバックすることで、学校での取組みの活性化につなげていく。

#### 問い合わせ先

(スクールソーシャルワーク・サポーターの派遣及び登校支援スクールカウンセラーの派遣について)

教育局支援教育部子ども教育支援課 課長 笠原 電話 045-210-8212

(かながわ子どもスマイルウェブ事業の実施について)

教育局支援教育部学校支援課 課長 富田 電話 045-210-8210

## ⑧ 中小企業参加型共同研究開発促進事業費

### 1 目的

自動車、家電などの従来型産業に携わる県内中小企業は、エネルギー・環境や健康・医療といった成長産業への新規参入が求められているが、中小企業は資金面で余裕がなく、新たな分野の研究開発に単独で取り組むことは、リスクが大きい。

そこで、産業技術センターにおいて中小企業が参加した大企業との共同研究開発の可能性評価を行い、中小企業の成長産業への参入を促進し、地域のマグネット力を高める。

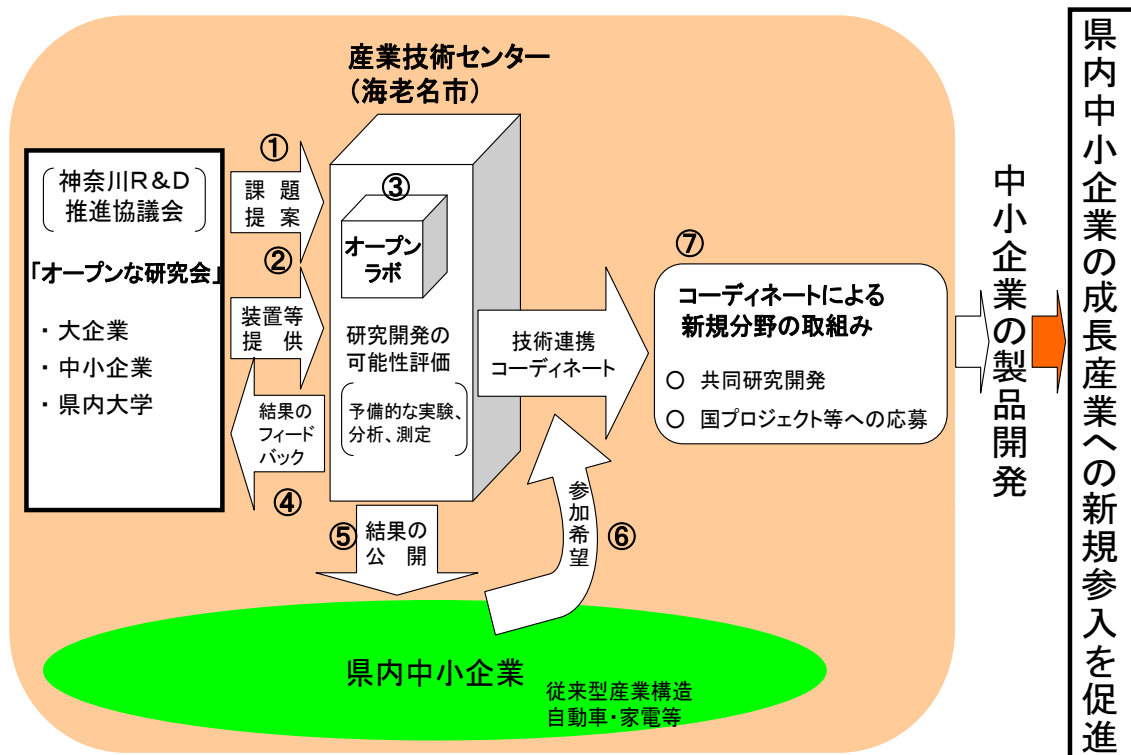
### 2 補正予算額 3,316 千円

### 3 事業内容

神奈川R&D推進協議会メンバーである大企業等の協力を得て、成長産業分野で多くの中小企業が取り組める可能性の高い課題について、中小企業の参加も得ながら産業技術センターが中心となって新たに設置するオープンラボにおいて研究開発の可能性評価を行う。評価の過程で得た実験データは研究会等で公開する。

研究会等で公開されたデータをもとに、新たな分野での研究開発を希望する中小企業を募集し、実験に協力した大企業や大学との共同研究開発をコーディネートすることなどによって、多くの中小企業の成長産業への参入を目指す。

〔研究テーマ（予定）〕 蓄電池のコストを下げる研究  
制御回路を小型化する研究  
健康食品の効能を高める研究



問い合わせ先

商工労働局産業部産業技術課 課長 飯田 電話 045-210-5630

# 新 リニア中央新幹線検討調査費

## 1 目的

リニア中央新幹線については、全国新幹線鉄道整備法に基づき、平成23年5月には交通政策審議会中央新幹線小委員会から答申が示されて以降、営業・建設主体の指名、整備計画の決定、建設指示と手続きが進められてきた。

さらに、平成23年6月には、建設主体となったJR東海が「計画段階環境配慮書」により、リニア中央新幹線の概略ルートや駅位置を公表し、相模原市内への駅設置が明らかとなるなど、本県においても駅位置について、具体的な検討を始める段階となった。

そこで、リニア中央新幹線の県内駅について、地元相模原市による広域交流拠点構想やまちづくり計画との整合性を図りながら、マグネット力を持つ都市の将来展望、在来線を含めた他の交通機関との整合など、総合的な見地から地域の魅力を最大限に活かせる県内駅の位置について検討を行う。

## 2 補正予算額 26,000 千円

## 3 事業内容

### (1) 地域の魅力を活かせる駅位置の検討

- ア リニア開業を見据えた課題の整理と将来交通ネットワークの検討
- イ 鉄道網や道路網の機能を向上させる駅位置の検討

### (2) リニア駅がもたらす効果の検討

- ア リニア県内駅の需要の予想
- イ 駅設置による費用対効果の算出
- ウ 経済波及効果の算出

問い合わせ先  
県土整備局環境共生都市部交通企画課 課長 三枝 電話 045-210-6180

新

配偶者等暴力被害者対策事業費

1 目的

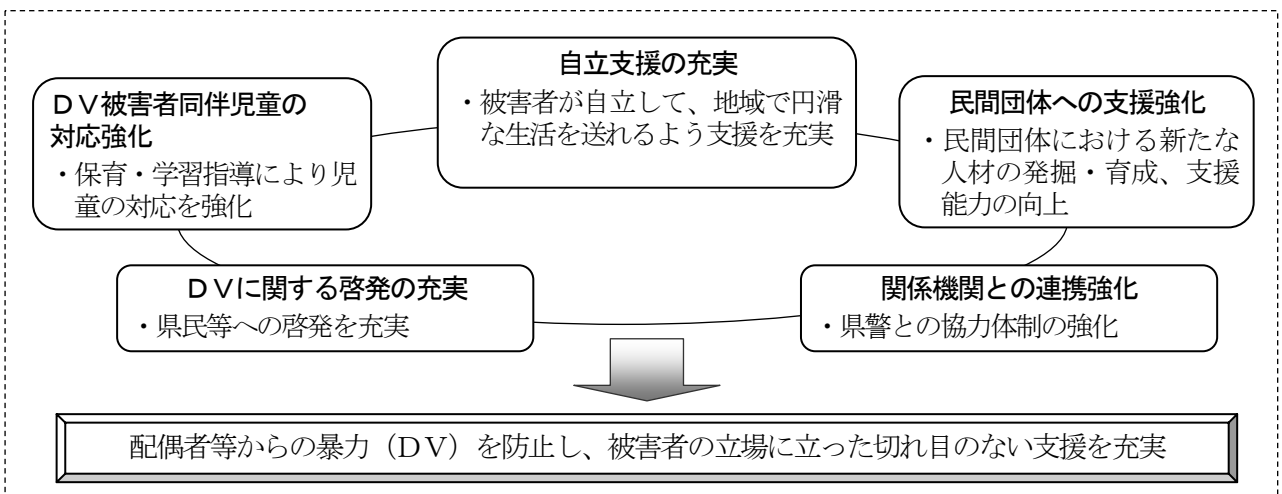
配偶者等からの暴力（DV）を防止し、被害者の立場に立った切れ目のない支援を行うため、「かながわDV被害者支援プラン」に基づき、DV被害者の相談や一時保護、自立支援など配偶者暴力対策を強化・推進する。

2 補正予算額 31,216千円

3 事業内容

DV被害者同伴児童への対応強化や被害者の自立支援の充実、被害者への支援を行う民間団体に対する支援等の強化を図るとともに、メッセージ力のある広報によりDVに関する啓発を行う。  
(千円)

| 項目             | 事業の概要   | 補正予算額  |
|----------------|---|--------|
| DV被害者同伴児童の対応強化 | 2名の対策強化員（保育・学習指導）を雇用し、一時保護されている児童の支援等の充実を図る。（保育士増員1名、学習支援員新規1名）                                       | 3,836  |
| 自立支援の充実        | 被害者が自立した生活に向けて準備するための「ステップハウス」（2戸）の設置に対し、新たに補助するとともに、女性保護施設の退所者が地域で円滑に生活を送れるようにするための訪問支援や来所支援の充実を図る。  | 6,368  |
| 民間団体への支援強化     | 被害者の支援を行っている民間団体に、新たな人材を発掘・育成してもらうため、各団体における支援員の雇用（1団体に1人程度）に対し補助するとともに、講師の派遣や研修会を開催し、民間団体の支援能力向上を図る。 | 13,776 |
| 関係機関との連携強化     | 県警と共同で、警察職員を対象としたDV研修を実施し、協力体制をより強化する。（県内4地域で実施予定）  | 400    |
| DVに関する啓発の充実    | 新たにDV講演会（県民等を対象）・研修（県・市町村職員を対象）の実施や、相談窓口を掲載した相談カード、ポケット時刻表の作成・配布等により、広報のより一層の充実を図る。                   | 6,836  |



問い合わせ先  
 県民局県民活動部人権男女共同参画課 課長 小泉 電話 045-210-3630

## Ⅱ 平成 23 年第 3 回県議会定例会（9 月提案分）条例案等

### 1 提出予定議案の概要

| 区 分                         | 当初提案件数 |
|-----------------------------|--------|
| 条 例 の 廃 止                   | 1 件    |
| 条 例 の 改 正                   | 5 件    |
| 工事請負契約の締結                   | 3 件    |
| 指定管理者の指定                    | 3 件    |
| 専決処分（承認）                    | 1 件    |
| 決 算 の 認 定<br>(公営企業及び病院事業決算) | 1 件    |
| 計                           | 14 件   |

### 2 各条例案等の概要

#### 【条例の廃止及び改正】

○ 神奈川県スポーツ振興審議会条例を廃止する条例

○ 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

スポーツ基本法の施行（スポーツ振興法の全部改正）に伴い、法令に基づき設置されていた附属機関である「神奈川県スポーツ振興審議会」が廃止されたことから、神奈川県スポーツ振興審議会条例を廃止し、新たに附属機関の設置に関する条例に基づく任意設置の附属機関として「神奈川県スポーツ推進審議会」を設置する。

[教育局生涯学習部スポーツ課 TEL 045-210-8370]

[総務局組織人材部人材課 TEL 045-210-2153]

○ 神奈川県県税条例等の一部を改正する条例（P33参照）

第2期の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の財源に充てるため、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）の適用期間を5年間（平成24年度から平成28年度まで）延長するなど、所要の改正を行う。

[政策局財政部税制企画課 TEL 045-210-2300]

○ 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（P34参照）

知事の権限に属する「一般旅券（パスポート）の発給申請に係る書類の受理、交付等の事務」について、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町と権限移譲の協議が整ったことから、対象事務及び対象市町を追加する。

[総務局企画調整部市町村行政課 TEL 045-210-3160]

○ 魚介類行商等に関する条例の一部を改正する条例

魚介類行商を営む者の許可証の携帯義務について、営業形態を踏まえた対応とするため、個人営業者と法人営業者を区分して規定する。

[保健福祉局生活衛生部食品衛生課 TEL 045-210-4932]



○ 神奈川県屋外広告物条例の一部を改正する条例

県民等からの寄附を受けやすくし、公衆の利便に供する物件（ベンチ、ゴミ箱、案内板等）や施設の充実を図るため、国又は地方公共団体が寄附を受けた物件等に寄附者名等を表示する場合は、景観を阻害せず過大な商業広告とならないように一定の基準を定め、それらに適合するものに限り、許可手続、禁止地域等の規定を適用除外とする。

[県土整備局環境共生都市部都市整備課 TEL 045-210-6209]

【工事請負契約の締結】

（西部方面職業技術校新築工事に係る工事請負契約3件）

工事の場所 秦野市桜町地内（元大秦野高等学校跡地）

工事請負金額 建築－第1工区 13億1,638万5,000円

建築－第2工区 12億4,674万9,000円

電 気 5億4,251万5,050円

[商工労働局労働部産業人材課 TEL 045-210-5709]

【指定管理者の指定】

（借上公共賃貸住宅及び県営住宅（横浜・川崎等地域）等3件）

| 施設の名称                    | 指定管理者候補         |                   | 指定期間             |
|--------------------------|-----------------|-------------------|------------------|
|                          | 名称              | 主たる事務所の所在地        |                  |
| 借上公共賃貸住宅及び県営住宅（横浜・川崎等地域） | (社)神奈川県土地建物保全協会 | 横浜市中区日本大通33番地     | H24.4.1～H29.3.31 |
| 借上公共賃貸住宅及び県営住宅(相模原地域)    | (社)神奈川県土地建物保全協会 | 横浜市中区日本大通33番地     | H24.4.1～H29.3.31 |
| 厚生住宅及び県営住宅(横須賀三浦地域)      | (株)東急コミュニティー    | 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 | H24.4.1～H29.3.31 |

[県土整備局建築住宅部公共住宅課 TEL 045-210-6533]

【その他】

○ 専決処分について承認を求めること（神奈川県手数料条例及び事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例）

租税特別措置法等の一部改正に伴い、特定の資産の買換えの場合の課税の特例が適用除外となり、関連する手数料、移譲事務の削除等について、急施を要し専決処分をしたので、地方自治法第179条の規定により議会の承認を得ようとするもの。

[政策局財政部予算調整課 TEL 045-210-2251]

[総務局企画調整部市町村行政課 TEL 045-210-3160]

○ 平成22年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県病院事業決算の認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定を受けようとするもの。

[企業庁企業局総務部財務課 TEL 045-210-7030]

[保健福祉局企画調整部病院事業課 TEL 045-210-5040]

### 3 条例案等 関係資料

#### 神奈川県県税条例等の一部を改正する条例案の概要

##### (1) 目的

第2期の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の財源に充てるため、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）の適用期間を5年間（平成24年度から平成28年度まで）延長するなど、所要の改正を行う。

##### (2) 内容

###### ア 個人県民税の超過課税の延長

第2期の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」における特別対策事業の安定的な財源を確保するため、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）の適用期間を5年間延長する。

##### (7) 税率（現行どおり）

| 区 分 | 標準税率①  | 上乗せ率②  | 超過税率（①+②） |
|-----|--------|--------|-----------|
| 均等割 | 1,000円 | 300円   | 1,300円    |
| 所得割 | 4%     | 0.025% | 4.025%    |

##### (イ) 適用期間

平成24年度～平成28年度（5年間）

##### (ウ) 税収規模

単年度平均 約39億円

##### イ その他

地方税法の一部改正に伴い、個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金に関する規定について、同法の規定を引用する部分を改めるなどの整備を行う。

##### (3) 施行期日

平成24年1月1日

##### 問い合わせ先

（神奈川県県税条例について）

政策局財政部税制企画課 課長 武井 電話 045-210-2300

政策局財政部税制企画課税制グループ 長谷川 電話 045-210-2306

（かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画について）

環境農政局水・緑部水源環境保全課 課長 河原 電話 045-210-4350

環境農政局水・緑部水源環境保全課調整グループ 長谷川 電話 045-210-4352

## 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案の概要

### (1) 目的

県では、地方自治法に基づく事務処理の特例制度により、県から市町村への権限移譲を積極的に進めており、これまでに約 1,200 事務を市町村に移譲してきたが、新たに次の事務を移譲することについて、関係市町との協議が整ったことから、対象事務及び対象市町を追加する。

### (2) 内容

#### ア 新たに移譲する事務

一般旅券（パスポート）の発給申請に係る書類の受理、交付等の事務

#### イ 移譲先市町村

藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町

### (3) 施行期日

公布の日から起算して 1 年 6 月を超えない範囲内において規則で定める日

#### [参考]

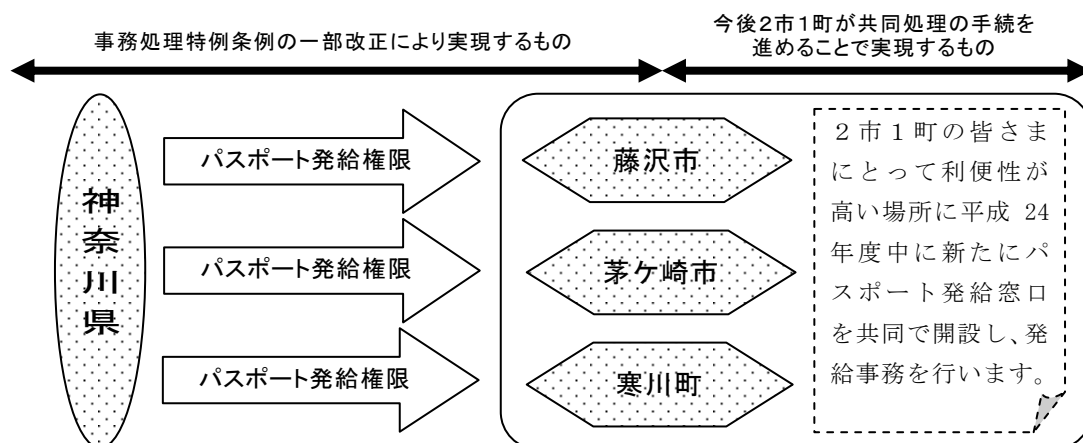
#### 藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町への一般旅券（パスポート）発給事務の権限移譲について

藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町にお住まいの皆さまからのパスポート申請は、年間約 3 万件ですが、これまで申請や受取に当たっては、最寄りの県の窓口（本所（横浜）や県中央支所（厚木）など）で手続きをしていただく必要がありました。

このたびの権限移譲によって、2 市 1 町の住民の皆さまは、より身近な場所で、パスポートの申請や受取手続きができるようになります。

今後、2 市 1 町では、パスポート発給事務を共同処理するために必要な手続きを進めるとともに、住民の皆さまにとって利便性が高い場所に、平成 24 年度中に新たにパスポート発給窓口を共同で開設する検討・準備を進めていきます。

なお、こうした市町村間の広域連携を前提とした権限移譲は、県内では初めての事例となります。



#### 問い合わせ先

（事務処理の特例に関する条例について）

総務局企画調整部市町村行政課 課長 花田 電話 045-210-3160

総務局企画調整部市町村行政課調整グループ 柏木 電話 045-210-3166

（旅券発給事務について）

県民局くらし文化部国際課 課長 船本 電話 045-210-3740

県民局くらし文化部国際課調整グループ 大川原 電話 045-210-3745